

# 安全・衛生

## OHSAS18001を活用した労働安全衛生マネジメントシステム

当社は、2006年度より「労働安全衛生マネジメントシステム」を導入し、安全衛生基本方針のもと、リスクアセスメントを主体とした安全衛生管理の実施により労働災害ゼロを目指しています。また2012年から全社で展開しているOHSAS18001運用規格に基づいた労働安全衛生マネジメントシステムについては、2020年度のISO45001への移行を計画し展開しています。

## 安全成績

2017年度の当社安全成績は、休業4日以上災害が2016年度の12件から10件に減少しました。しかし、長期の療養を要する災害につながる墜落・転落、転倒災害はそのうちの5件に達し、なかなか減少できない結果となっております。災害防止の要諦は、作業に携わる方たちの「気づきのこころ」にあります。東洋建設安全施工サイクルに取り入れている「一人現地KY」「指差し呼称」運動を全国の現場に根づかせて同種災害防止を図ってまいります。

災害発生件数と度数率



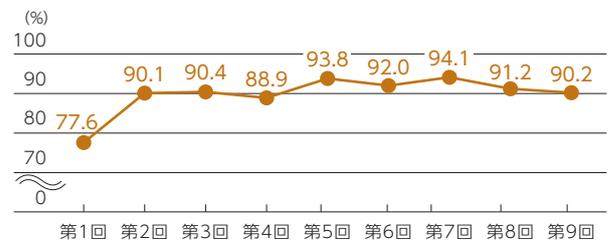
## 安全管理の徹底

### 安全衛生 e-ラーニング

現場の安全衛生管理は、職員の意識と知識が大きく関与することから、現場のOJTは欠かせないものと位置づけていますが、昨今の現場要員不足、配置職員の不均衡な年齢構成によって思うような成果があげられていないのが実態です。その状況を補う手段として、職員個々の能力および知識向上を図るため、「労働安全衛生関係法令」、「東洋建設災害防止基準等社内ルール」の知識習得を目的として、本社安全環境部が主催する「安全

衛生e-ラーニング」を2017年7月より開始しました。2018年4月現在の実施率は90%を維持していますが、全員参加の安全運動として実施率100%を目指します。

2017年度e-ラーニング各回1ヶ月後の実施率



## 安全衛生e-ラーニング問題 2017年11月度

問題	正解	解説
<p>「締りめ機械（ローラー）の安全作業」について間違っているものはどれか？</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①車両系建設機械（締りめ用）の運転業務には車両重量3t以上は技能講習修了者、3t未満は特別教育修了者を就けなくてはならない。</li> <li>②車体が重く作られているため、高速運転、急発進、急停止、急旋回などをすると、転倒、転落する危険があるので、乱暴な運転はしないこと。</li> <li>③死角の範囲が広く、運転手は周囲が見にくいので、作業員を近づけないこと。</li> <li>④東洋建設災害防止基準では「1. ハンドガイドローラを後進させる速度は「ゆっくり走行する程度の速さ」とすること」「2. ハンドガイドローラを後進させるときには「後ろ向き」の走行を避け、操作ハンドルの横に位置し、足下を確認しながら操作すること」となっている。</li> </ol>	①	車両系建設機械（締りめ用）の運転資格には重量等による制限はなく特別教育修了者を就ければよい。
<p>「コンクリートポンプ車の安全作業」について間違っているものはどれか？</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①輸送管は継手を用いて確実に接続し、堅固な建設物等に固定する。</li> <li>②吹出しによる危険箇所への立入禁止を行う。</li> <li>③閉そく（詰まった）輸送管の接続部を切り離すときは、内部圧を減少させて、コンクリート等の吹き出しを防止する。</li> <li>④輸送管の組立ておよび解体の際は、作業の方法、手順等を定め、作業員へ周知して作業を行えば、作業指揮者を指名する必要はない。</li> <li>⑤コンクリートポンプ車の作業装置の操作は特別教育修了者でなくては行ってはならない。</li> </ol>	④	輸送管の組立ておよび解体の際は作業指揮者を指名し、作業員を直接指揮させなくてはならない。
<p>「ブレーカ等解体用機械の安全作業」について間違っているものはどれか？</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①ブレーカ、鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、解体用つかみ機を車両系建設機械の解体用機械という。</li> <li>②解体用機械の運転業務には機体重量3t以上は技能講習修了者、3t未満は特別教育修了者を就けなくてはならない。</li> <li>③路肩、傾斜地等で転倒又は転落により労働者に危険が生ずるおそれのある場所においてはブーム等の長さの合計が8m以上の解体用機械を用いて作業を行ってはならない。ただし、地形、地質の状態に応じた当該危険を防止するための措置を講じた場合はその限りではない。</li> <li>④物体の飛来等により労働者に危険が生ずるおそれのある箇所に、運転者以外の労働者を立ち入らせてはならない。</li> </ol>	③	路肩、傾斜地等で転倒または転落により労働者に危険が生ずるおそれのある場所において、作業を行ってはならない解体用機械のブームおよびアームの長さは12mであり、この解体用機械を「特定解体用機械」という。

## 安全・衛生



### 災害発生時の全社水平展開と災害事例検索

当社では、現場で発生した事故、災害は全社に速やかに水平展開し、同種災害防止を図っています。また、災害事例検索システムとして、発生した事故、災害についての原因と対策を発生状況図・写真とともに災害事例として1枚にまとめ、全職員が簡単に検索できるようにしています。

現場で行う同種の工事について、作業員が目で見える認識できるよう、作業手順周知会で職員が作業員へ指導、教育できる資料として利用しています。災害事例は1990年から現在まで1,500件以上に及び、現場での作業員への災害防止への意識づけ、危険要因の見える化を図る道具として使用しています。

### 災害事例検索システム

年度	発生年月	発生場所	発生種別	発生原因	発生状況	発生結果	発生対策	発生対策	発生対策	発生対策
2017	2017-04	東京	丸内	20160908 日	部内作業（その内部分割）	機上水、転倒	パルクアウト			
2017	2017-01	岐阜	笠原	20160901 日	部内作業（その内部分割）	機上水、転倒	パルクアウト			
2017	2017-02	中国	中国	20160906 日	部内作業	機上水、転倒	パルクアウト			

### 臨検情報

上記災害事例検索資料と同様に現場での労働基準監督署の臨検情報は、緊急事態発生報告として各現場から事故、災害と同様に報告し、全国へ速やかに水平展開しています。また、その報告内容についても、「臨検情報」として安全環境部のホームページに掲示し、労働基準監督署への是正報告内容も閲覧できるようにして、全国現場へ同種の是正勧告、行政処分を受けることのないように水平展開と見える化を図っています。

### 協力会社と連携した労働災害防止活動

協力会社との技術交流や安全衛生への取り組みとして、毎年現場見学会や合同安全パトロールを実施しています。共通の視点に立った各種活動への参加や安全パトロール後の積極的な意見交換により、技術面や安全面についてお互いが見識を深めていくことを意図しています。

この取り組みは、協力会社の方々が当社の様々な現場をパトロールすることで安全管理意識の向上につながるほか、現場パトロールを通じて他の協力会社が行っている有効な安全対策を積極的に自社に取り入れていただくことも期待しています。

### 経営者パトロール

当社は、2012年度より「安全はすべてに優先する」を経営の基本に置き、妥協することのない安全管理に取り組んでいます。その一環として、年2回「経営者パトロール」として全役員が全国の現場の安全管理状況（管理体制、設備状況、記録等）の点検を実施しています。2017年度は、役員34人により、全国の116現場のパトロールを実施しました。

経営者が行くことで、現場に程よい緊張感が生まれるとともに、普段とは異なる視点で点検することで安全管理の取り組みのレベルアップを図ることができていると考えています。



武澤社長による経営者パトロール（九州支店）

### 作業計画、作業手順による周知会の完全実践

当社の職員は、リスクアセスメントの実施により作業ごとのリスク低減措置を決定し、協力業者から提出される作業手順書のリスク評価を確認し整合性を図るよう指導しています。また、作業計画、作業手順が「東洋建設災害防止基準」を遵守していることを確認し、作業に必要な適正な人員配置ができているか確認します。

工事着手前には、全作業員を周知会に参加させ、想定される危険有害要因を知らしめ、過去の同種災害を周知し、リスク低減措置（労働災害防止対策）を全作業員が理解するよう指導します。また、工事着手後に作業員の入替え、追加要員が発生した場合には、新規入場時に教育指導するとともに、作業班全員で再度、作業手順周知会を開催し、役割分担を明確にして作業するように指導しています。

このような「作業計画、作業手順による周知会の完全実践」を安全衛生目標達成のための重点施策として取り組んでおり、当社およびグループ会社職員を対象に行う「職員能力向上教育」に取り入れ全社に展開することで、より高いレベルの安全管理が実現できると考えています。